

平成27年度保育所入所児童募集

保育所は、保育認定を受けた世帯のお子さんで、保育所での集団生活が可能な乳幼児をお預かりします。
市内在住の方で他市町村の保育所への入所を希望する方も同時に受け付けします。
※今回から、保育認定申請と希望保育所利用申込が必要になります。



継続申込の方

受付期間 1月24日(土)～29日(木)

受付場所・時間

- 児童家庭課保育係
午前8時45分～午後8時
土・日曜日は午前9時～午後1時
- 大滝総合支所
午前8時45分～午後5時30分
(土・日曜日を除く)

新規申込の方

必ず入所するお子さんと一緒にお越しください。

受付期間 1月30日(金)～2月1日(日)

受付場所・時間

- 子育て支援センターえがお
- 30日 午後1時～5時
 - 31日・2月1日
午前9時30分～午後5時

共通

提出書類

- ① 支給認定申請書兼保育所入所申込書
 - ② 保育が必要な理由を証明する書類
(保護者の就労証明書など)
 - ③ 座振替依頼書
- ※平成26年1月1日現在伊達市に住
民票がない方は平成26年度市町村
民税の額がわかるものが必要です

申込書などの配付

- 配付期間 1月6日(火)～30日(金)
- 場所 児童家庭課保育係、大滝総合支所、各保育所(開庁・開所日のみ)

申込書などの様式は、担当窓口で随時お渡ししているほか、市ホームページからもダウンロードができます

	名称	定員	開所時間	対象年齢(今年4月1日現在)
公立	ひまわり保育所(旭町)	60名	午前7時30分～午後6時30分	生後5ヵ月を超えた翌月から3歳未満
	つつじ保育所(舟岡町)	120名	午前7時30分～午後6時30分	生後5ヵ月を超えた翌月から
	くるみ保育所(末永町)	90名	午前7時30分～午後6時30分	1歳6ヵ月以上
	大滝保育所(大滝区本郷町)	30名	午前7時45分～午後6時	生後5ヵ月を超えた翌月から
私立	伊達保育所(大町)	60名	午前7時30分～午後7時30分 (延長保育:午後6時30分～7時30分)	1歳6ヵ月以上
	うす保育所(有珠町)	30名	午前7時45分～午後6時	1歳以上
	ふたば保育所(山下町)	90名	午前7時15分～午後7時15分 (延長保育:午後6時15分～7時15分)	生後5ヵ月を超えた翌月から
	虹の橋保育園(舟岡町)	60名	午前7時～午後7時 (延長保育:午前7時～7時30分、 午後6時30分～7時)	生後57日目から

対象	保護者が次の条件にあてはまり、保育が困難な家庭のお子さん <ul style="list-style-type: none"> ● 就労・就学している ● 妊娠中か出産後間もない ● 病気療養中か精神・身体に障がいがある ● 同居者親族を常時介護・看護している ● 災害の復旧にあっている ● 求職活動を行っている ● その他、市長が認める場合
休所日	日曜日、祝日、年末年始(12月31日～翌年1月5日)
保育料	制度の変更に伴い、算出方法が変わりました。 4月～8月の保育料は平成26年度市民税の課税状況で、9月～翌年3月の保育料は平成27年度市民税の課税状況で決定します。 入所児童が2名以上の場合は、2人目の保育料は半額、3人目以降は無料です。 ※大滝保育所の保育料の基準は他の保育所とは異なります ※延長・休日保育を利用されるときは通常保育料とは別に保育料がかかります
入所の決定	市の基準に基づいて、保育の必要性が高い家庭のお子さんから順に入所を決定します。 申込者数が定員を超えたときは、希望した保育所に入所できないことがあります。 (入所選考は先着順ではありません)
休日保育	開設日時 日曜日、祝日の午前7時30分～午後6時30分(年末年始は除く) 場所 虹の橋保育園 対象 1歳以上の市内保育所入所児童

※通常保育時間は午前8時30分～午後4時30分。これを超える時間帯には、別に審査あり



平成27年度児童クラブ入所児童募集

放課後児童クラブは、保護者が仕事などで昼間自宅にいない家庭の小学生のための安心・安全な居場所です。
指導員がさまざまな遊びや指導をとおして、子どもたちの成長を支援します。

問

児童家庭課
(市役所 1階)
☎23-3331

受付期間

1月24日(土)～29日(木)

※前年度から継続しての入所希望者、夏休みや冬休みなどの長期休みだけの利用希望者も、この期間に申請してください

受付場所・時間

- 児童家庭課保育係
午前8時45分～午後8時
土・日曜日は午前9時～午後1時
- 大滝総合支所
午前8時45分～午後5時30分
(土・日曜日を除く)

提出書類

- ①児童クラブ入所申請書
- ②児童状況届
- ③保育が必要な理由を証明する書類
(保護者の就労証明書など)
- ④口座振替依頼書

対象拡大!!

今回から **6年生** まで
申し込みができるようになりました

申請書などの様式は、担当窓口で随時お渡ししているほか、市ホームページからもダウンロードできます

※うめのご・ほしのご児童クラブは名称や定員などを変更する予定

名称	定員	開設場所	対象校
うめのご児童クラブ	135名	第1：中央区第一自治会館 第2：旧伊達小教員住宅 第3・4：旧練成会ビル	伊達小学校
やまびご児童クラブ	70名	やまびご児童クラブ	東小学校
ほしのご児童クラブ	120名	ほしのご児童クラブ	伊達西小学校、関内小学校、長和小学校の一部
ながわ児童クラブ	20名	長和小学校内	長和小学校の一部
まれふ児童クラブ	15名	旧稀府小教員住宅	稀府小学校
うす児童クラブ	15名	有珠小学校内	有珠小学校
おおたき児童クラブ	15名	大滝基幹集落センター内	大滝小学校

対象	保護者が仕事などで昼間自宅にいない家庭の小学生（1年生～6年生）
保育時間	下校時～午後6時（最長で午後6時30分） ※土曜日と学校行事で休みの日、春・夏・冬休みは午前8時から
休所日	日曜日、祝日、年末年始（12月31日～翌年1月5日） ※今回から、8月13日～15日はほしのご児童クラブで合同開設
運営負担金	児童1名につき、月額6,000円 ※生活保護世帯や平成27年度市民税非課税世帯には減免制度があります
入所の決定	市の基準に基づいて、保育の必要性が高い1年生から順に入所を決定します。 入所希望児童数が定員を超えたときは、高学年児童から待機になります。